

ここが聞きたい!!

4名が登壇

老朽空き家対策を問う！

杉山 藤雄 議員

問 所有者が管理しない空き家が増えてきている。周囲の住民は常に安心した生活を脅かされている。空き家所有者に管理責任を持たせるための条例を作る必要があると思われるがどのように考えるか。

答 町内の空き家の数は現在4,330戸で、全体の32.3%と推計されている。

危険老朽空き家の数は掴んでいないが、毎年数件の苦情、相談が総務課、総合支所などに寄せられて



老朽空き家

おり、自治会からの要望が提出されたこともある。

対応としては、個人財産であり基本的には当事者同士で解決していただくべきものであるが、多くの方への影響が懸念される場合（例えば町道へ倒れる）は、町の側から所有者に連絡して応急処置を行った例はある。

安心、安全な生活環境の確保、良好な景観の保全を目的として、廃屋（危険老朽空き家）の撤去勧告、もしくは撤去命令、行政の代執行制度を盛り込んだ条例を制定する自治体が近年各地で見られる。

過疎の進む地域において、危険老朽空き家はこれから急速に増えてくると考えられる。本町はもとより、全国的にも今後大きな問題となることが予測される。

関係する課において十分に協議を重ねて対策を検討する。

棕野小の跡地利用計画は！ 地震、津波への防災教育が必要！

布村 和男 議員

問 棕野小学校は耐震基準を満たしており、色々な活用方法があると思う。現在、大島民俗資料館の資料を暫定的に保管しているが、いつまで保管しておくのか。

答 大島民俗資料館の老朽化がひどく、貴重な塩田資料などの保管場所確保のため、耐震強度と空調設備のある棕野小学校を保管場所とした。今回の措置は当面の保管場所であり、本町の民俗資料館のあり方や、廃校舎の処理、学校統合等を見直しなが、将来の利用計画を考えていきたい。

問 地元住民の声が反映されていないが、跡地利用検討委員会や今回の経緯の説明会を聞く考えはないか。

答 近いうちに説明会を開催したい。

問 東日本大震災では多くの児童、生徒が犠牲者となっている。本町の保育所、小、中学校における地震・津波に対する避難訓練、今後の防災教育の取り組みについて問う。

答 保育所では、毎年4月に1年間の避難訓練計画を立て、毎月1回行っている。今後は、地震による津波を想定した訓練も各園で取り組んでいく。小、中学校では、今回の震災を受け、地震、津波をより重視した防災訓練を本年度既に12回実施した。今後、年度内に更に11回行う予定である。また、津波を想定して学校敷地以外にも避難場所を確保し、校外学習等を利用して避難経路の確認も行っている。



旧棕野小学校